

# 大町市における学校再編事業と地域との関係

鹿嶋 航・有田英樹・菊地 祐

本研究では長野県大町市における学校再編事業を取り上げ、学校と地域社会の関係について多様な視点から検討した。学校再編事業は大町市全体において少子化が進行する中で不可避なものとして受け止められているが、その影響をどのように受けるかは地区ごとに大きく異なる。また小中学校の再編をそれぞれ並列に進める野心的な取り組みの背景には、行政や教員といった各主体が連携しながら新しい環境の整備を支援することが必要不可欠であったことが明らかである。さらに学校区と地区のねじれといった大町市特有の事情からも、学童を地域社会に受け入れる苦労が垣間見えた。一方で地域社会を維持させるための学校コミュニティの運営は現場や地域社会の自助努力に頼っている部分が大きく、再編事業自体も一部に負担を強いかねない構造になっていることも見逃せない。特に行政区画と地域社会の隔たりがこの学校再編事業における重要な課題の一つである。

キーワード：大町市、学校再編、地域社会、学校の象徴性、再編プロセス

## I はじめに

### I-1 研究背景

加速する少子化を背景に、国内では公立学校の再編が急速に進んでいる。2000年に23,861校設置されていた公立小学校は2024年現在18,508校にまで減少し、公立中学校も2024年現在で9,033校の設置と、2000年の10,453校から大幅な減少を見せた。とりわけ地方では過疎化や行政の負担軽減などの理由から学校施設の規模縮小は免れない状況に陥っており、中長期的な課題として再編が議論されている地域は多い。

公立学校の再編に着目した研究は、行政視点のものや地域コミュニティ視点のものに大別される。行政視点の研究としては、再編による歳出削減効果を実証的に検証した廣谷（2018）の研究が挙げられる。廣谷は学校数の削減が財政効果に直結するという見方を示した一方で、再編直後は児童一人あたりの費用が減少するものの、長期的には再び増加に転じる可能性が高いと結論づけた。

その一方で、地域コミュニティに着目した研究

も多く蓄積されてきた。若林（2012）は自身の著書で、学校再編の推進論理として以下の3点：①経済的な効率性②教育活動に伴う利点③地域社会の統合、反対論理として以下の3点：①学校と地域を結んでいた精神的紐帯の崩壊②教育活動の希薄化・制限③学校と家庭の疎遠化を挙げている。学校を再編するにあたってはこうした地域コミュニティ存続に起因する反対論理も十分に考慮される必要があるが、齋尾（2008）では、再編の際に地域コミュニティの内情が考慮されるケースは少ないという指摘がなされており、再編における大きな課題となっている。特に過疎地域で公立学校の再編を考える際には、よりいっそうの地理的・文化的制約がつきまとう。地理的な制約の例としては通学の困難性が挙げられる。特に集落間の距離が大きい中山間地域では、過度な学校数の削減は通学時間の増大を招き、限られた時間内での通学が難しくなるケースが想定される。石郷岡（1991）は岩手県における公立小学校の再編を地理学的に考察し、人口密度の低い山間地域を多く抱える地区においては、児童の通学問題が再編実

施を困難にしているという可能性を示唆している。こうした問題を解決すべく、時任・西野(2018)は実在の市を対象に中長期的なシミュレーションを実施しており、児童の通学時間が最小限になるような再編案を提示している。文化的な制約については若林(2012)の著書で述べられており、公立学校の再編問題を捉える際には、地方自治体の単なる経済性の論理にとどまらず、生活・文化・教育の論理も取り入れる必要があることを指摘している。長尾(2018)は埼玉県秩父市における再編事例を調査し、再編による学校の消滅が地域社会に諦めをもたらしたと指摘した。さらに長尾は、研究から得られた考察として、学校再編を行う際は地域社会維持の動機付けとなる政策を同時に立案する必要があると結論づけている。

## I-2 研究目的

ここまで見てきたように、学校再編には行政側の推進論理と地域コミュニティ側の反対論理という対立項が存在している。過疎化が進む地域において学校再編は推進せざるをえない選択肢である一方で、地域コミュニティへの影響を最小限に食い止めるためにも、反対論理に寄り添った再編が求められる。しかしながら、長尾のいうような「地域社会維持の動機付けとなる政策」は十分に議論されていないのが現状であり、地域の特性を考慮した地理学的なアプローチから再編のあり方を模索することが有効であると考えられる。

そこで本研究では、公立小中学校の再編過程と再編に対する地域ごとの受け入れの差を明確にし、再編がもたらした行政区画と地域社会の隔たりを融和するような地域社会維持の動機づけとなる方策を提案することを研究の目的とする。

## I-3 研究対象地域と分析方法

対象地域は長野県大町市である(第1図)。大町市は松本盆地北端に位置する人口24,531人の都市で、2004年に東接する北安曇郡八坂村・美麻村を編入合併して市域を拡大した。市内は大町・常盤・平・社・美麻・八坂の6地区に分けられ(第

2図)、中でも大町地区が市内の行政・経済の中心として機能している。合併以前からの旧大町市内には2024年9月現在で1つの中学校(大町)と、4つの小学校(大町西・大町南・大町北・大町東)が存在する。大町中学校は再編事業で2023年4月に新しく誕生した中学校で、旧大町市内の全地域の生徒が通学する。現在小学校も再編事業が進められており、2026年度の開校を目指して準備が進められている。

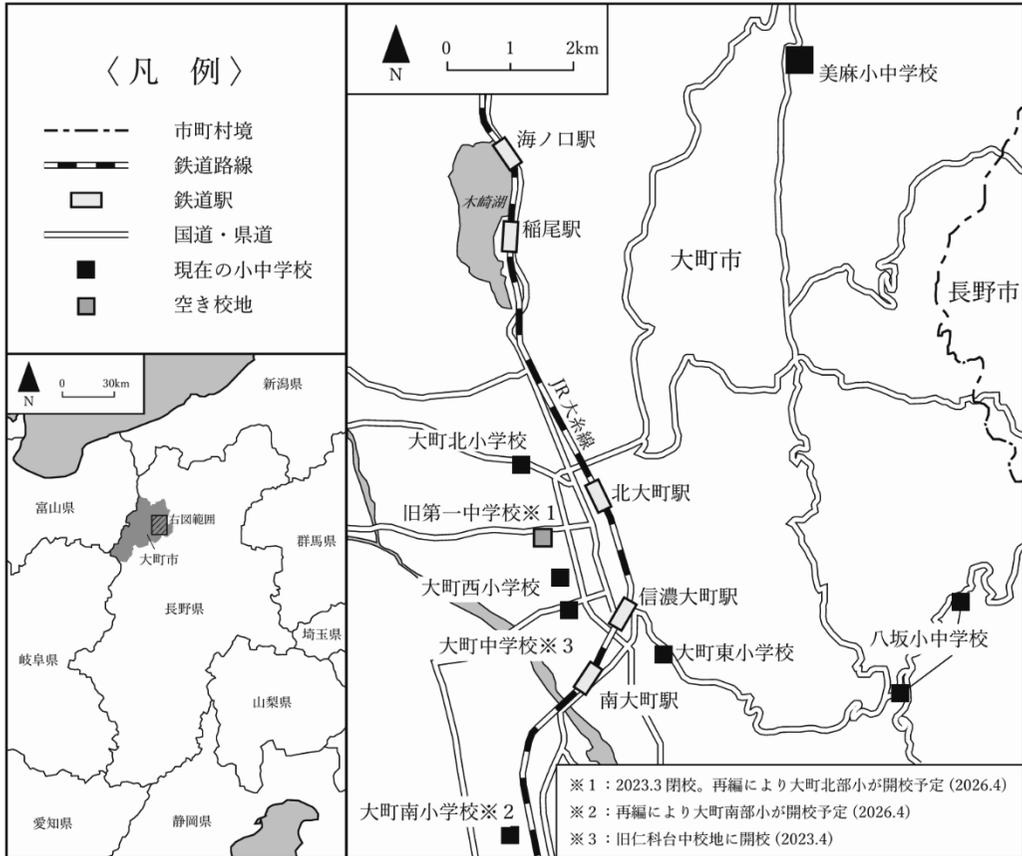
本研究の分析方法は以下の通りである。まず第2章では、大町市役所や中学校への聞き取りを通して、再編の基本方針や過程について記述する。次に第3章では、地域の代弁者である市議会議員や地域交流の場として機能する公民館などへの聞き取りを通して、再編に対する地域ごとの受け入れの差を明らかにする。以上の議論を踏まえ、第4章で大町市における学校再編の特性を明確にし、地域社会維持のための方策を考察する。

## II 再編の詳細

### II-1 再編の基本方針

近年、日本では急激に人口が減少しているが、これは大町市も例外ではない。大町市では年々出生数が減少し、旧大町市内の小学校ではいくつかの学年で単学級となる事態を迎えている。また、中学校においても各学年ともに2学級ないし3学級と減少の一途をたどっており(第3図・第4図)、部活動では団体種目等の存続が困難になるなど、学校の小規模化への対応が喫緊の課題となっている。

こうした状況に対して、大町市教育委員会では、2018年に大町市少子化社会における義務教育のあり方検討委員会(以下、検討委員会)を設置し、少子化社会に伴う児童・生徒数の減少に対応した教育環境のあり方に関して議論を進めてきた。検討委員会では、教育委員会に市民や保護者を対象としたアンケートの実施や関係資料の提出を求めるとともに、学校教職員や教育委員会事務局等から現状と課題に関する聞き取り調査を行い、8回の検討委員会と3回の研究部会を開催した。



第1図 対象地域図

それらを踏まえ、以下の4つの提言がなされた。

1. 通学区の見直しと旧市内における小・中学校の再編
2. 幼児教育から義務教育まで一貫した教育の推進
3. 学校施設の整備等教育環境の充実
4. 地域とともにある学校づくりの推進

具体的には、中学校は旧第一中学校・旧仁科台中学校が新大町中学校へ再編される。これにより、旧大町市域の学生は中学校で全員同じ校舎で学ぶことになる。一方で小学校は、旧大町北小学校・旧大町西小学校が新大町北部小学校へ、旧大町東小学校・旧大町南小学校が新大町南部小学校へそれぞれ再編される。ただし大町東小学校のみは今回の再編で唯一既存の学校区が分割され、既存の生徒が新大町北部小学校と大町南部小学校に分か

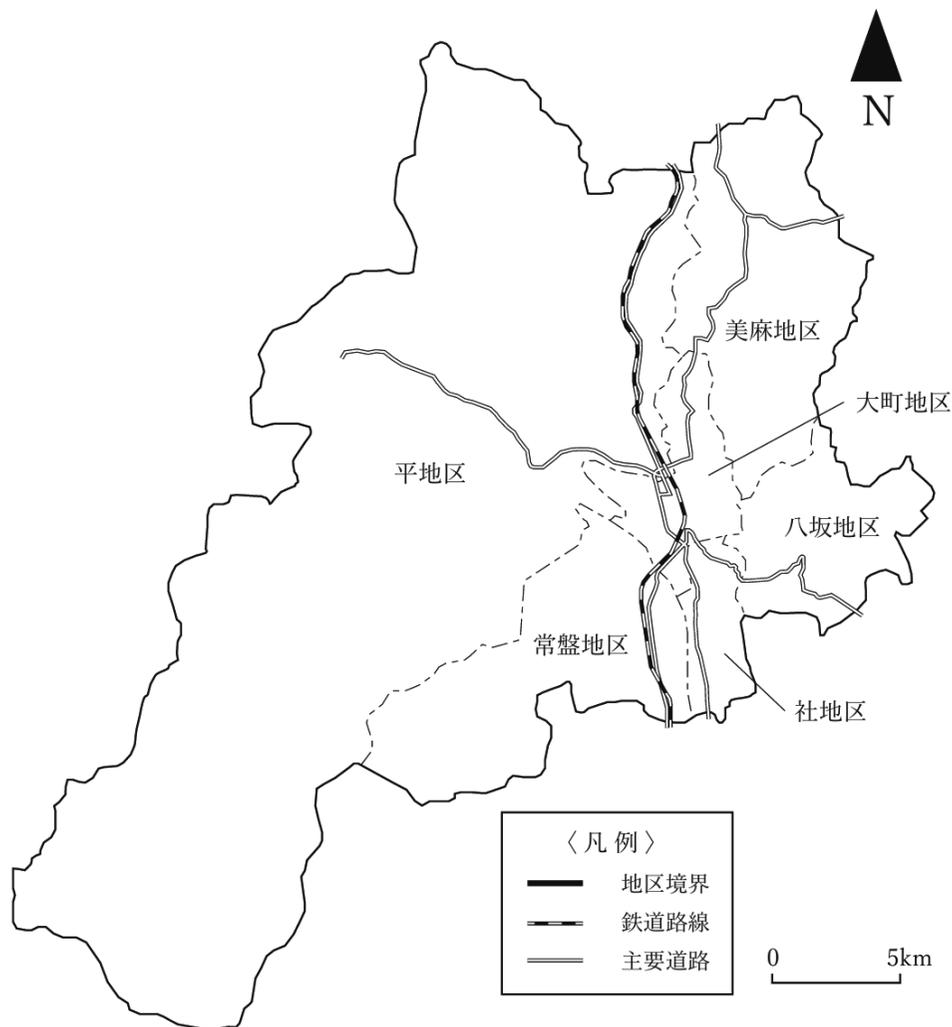
れて通うことになる。

また、八坂小中学校、美麻小中学校に関しては、①山村留学制度との関係や影響、②通学に要する距離や時間の関係、③地域コミュニティとの関係、④多様な教育課題に対して果たしている役割などの要素が考慮され、当面は現状を維持することが提言されている。

以上の提言から、旧大町市内の小学校4校を2校に、中学校2校を1校に再編することを基本とした学区の見直しの方針が定められた。基本的には廣谷（2018）が指摘するところの再編による歳出削減効果を目的として事業が行われたものである。

## Ⅱ-2 中核教員の役割

再編に際しては、長野県の「活力ある学校づくり中核教員配置事業」ののっとり、本市において



第2図 大町市における地域別図

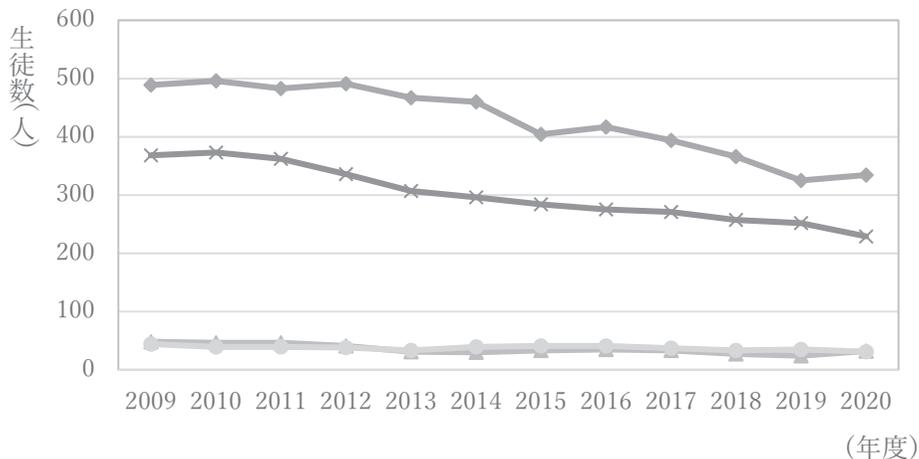
も中核教員が配置された。中核教員は統合の中心校に1名配属され、統合前年度から統合翌年度までの3年間配置される。中核教員の主たる業務内容は以下の4点である。

1. 特色ある教科などの検討・導入
2. 保護者、地域に対する新校の目指す学校像や特色ある教科などの説明、意見聴取
3. 各校で実施されている教育活動の統一に向けた調整
4. 児童生徒が統合による学校環境の変化に適応するための支援

中核教員は旧大町市内の小中学校再編に配置さ

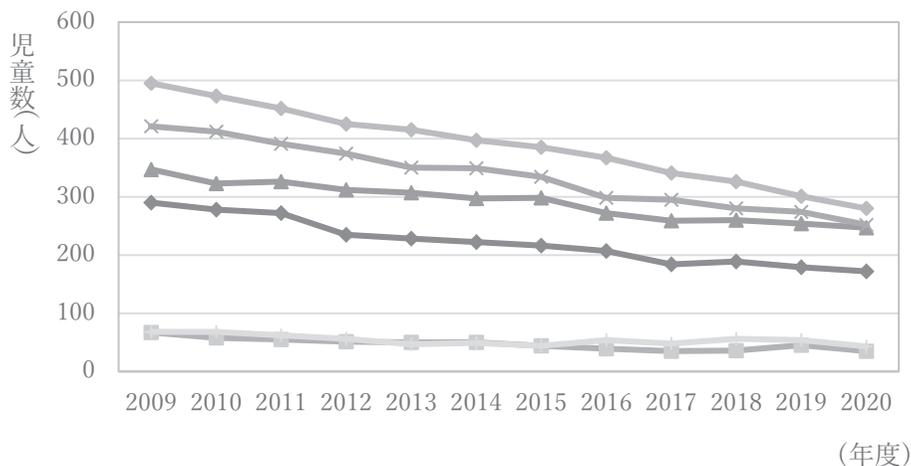
れた。両校の事情に精通した教員が任命され、中学校の再編事業を担当した中核教員と連絡しながら業務を進めている。長野県独自の事業ではあるものの、中核教員個人は現場の教員が指名された。あくまで個別の事例に対して指名される役割であり、学校再編を行う専門の職員が存在するわけではない。

この大町の事例では、中核教員は学校移行の全体指揮を行っている。例えば新校舎に持ち込む旧校舎の物品をそれぞれの旧学校教員に分配し、学校行事などの合間を縫って適切な時期に移行が行われる計画を策定している。移行計画は物品に関



第3図 大町市内における中学校の生徒数の推移

(大町市少子化社会における義務教育のあり方検討委員会報告書より作成)



第4図 大町市内における小学校の生徒数の推移

(大町市少子化社会における義務教育のあり方検討委員会報告書より作成)

するものだけでなく、各校の校風や学習目標を擦り合わせ、新校の実質的なマスタープランを製作する役割を担ってきた。この事業には旧校職員・生徒間で複数回の協議が行われ、中核教員はこの事業全体を統括する立場として関与してきた。実際の協議は対面・オンラインを併用して行われ、校風検討委員会は1年間で3回、職員同士の協議

はこれ以上の頻度で実施される。これらの中核教員の計画策定は、実際には員会とも密接に連携を取りながら行われた。

### Ⅱ-3 中学校の再編

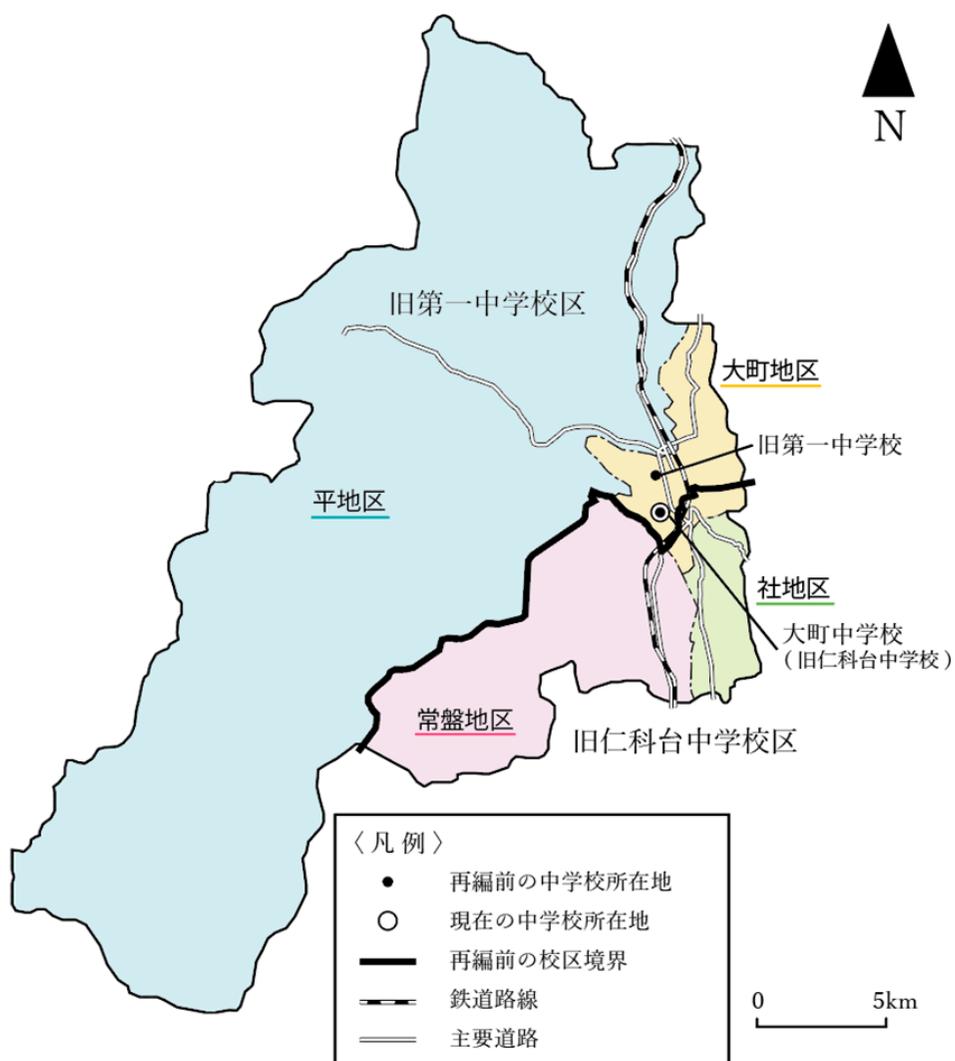
検討委員会の提言に従い、旧大町市内の中学校を2023年度より第一中学校と仁科台中学校の2校

から1校にする方針が進められた(第5図)。第一中学校は大町北小・大町西小学校区を校区とする学校で生徒数は229名、仁科台中学校は大町東小・大町南小学校区が校区とする学校で生徒数は334名(ともに2020年時点)であった。いずれも生徒数が減少しており、今後も減少が見込まれている。新校舎には改修直後で状態が良好であった仁科台中学校の校地が選定された。

再編にあたっては、2021年9月に第1回学校再編準備委員会が開催された。組織構成は学校再編

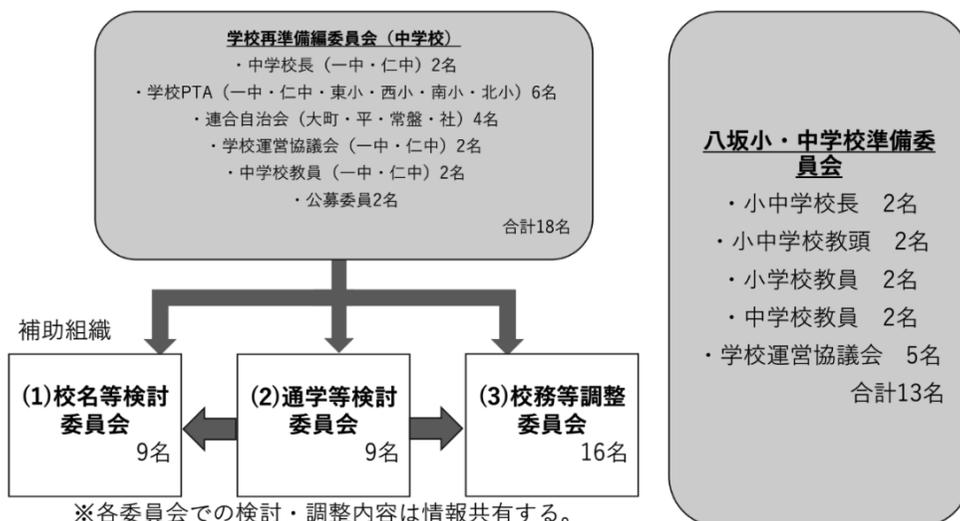
準備委員会が中心で、補助組織として校名等検討委員会、通学等検討委員会、校務等調整委員会が生まれ、検討・調整内容を相互に共有しながら準備が進められた(第6図)。

学校再編準備委員会は、各中学校の学校長、旧大町市内の各小中学校のPTA代表、大町地区・平地区・常盤地区・社地区それぞれの連合自治会代表、各中学校の学校運営協議会が1名ずつ、中学校教員が各校1名ずつ、公募委員が2名の合計18名によって構成された。所掌事項は、新しい中



第5図 旧大町市域における中学校の校区再編図

(聞き取り調査より作成)



第6図 学校再編準備委員会の構成

注) 一中は旧第一中学校，仁中は旧仁科台中学校を指す。

(大町市提供資料より作成)

学校の準備，補助組織の検討事項の集約・整理，教育委員会への報告などがある。

校名等検討委員会は再編準備委員会委員から互選された9名により構成され，校名・校歌・校章等の検討，制服・体操着・学用品の検討，財産等の保存に関する検討などを担当した。

通学等検討委員会も校名等検討委員会と同様に委員が選出され，通学方法（徒歩・電車・バス・自転車），安全対策，学校運営協議会に関する事，PTAに関する事などの議論を受け持った。なお，PTA関連の話題は各中学校PTAで独自に検討がなされ，委員会が具体的な結果の報告を受ける形をとった。

校務等調整委員会は，各校の校長，教頭，教務主任，生徒会指導担当，研究主任，PTA担当，学校運営協議会担当，事務主任の合計16名によって構成された。また，特殊な技能を必要とする司書（図書室・図書整理），栄養士（給食調理・食育），養護教諭（保健室・健康診断・学校医），校務員（施設管理），業務サポーター（学校事務）などの業務の調整は，担当職員の委嘱等を行わず担当職員同士で進め，校務等調整委員会へ諮る方法をとった。所掌事項は，教育目標・教育課程・行事・

学級編成・教室配置・保険・事務・教育等の学校運営に関することや物品備品等の整備，児童生徒指導等の新しい中学校の調整に加え，学校間の交流事業についても担った。

再編にあたっては再編前年に2校の共通ガイドラインが作成され，その中で共通の教育目標と教育理念が定められた。教育目標は「自立した学び手となる」であり，めざす生徒の姿（自立した学び手の姿）は，「筋道立てて考え，自分の考えを適切に伝える生徒（論理的思考力を身につけた生徒）」・「吟味と検討を繰り返しながら学ぶ生徒（自己調整学習力を身につけた生徒）」・「自分のよさを生かして，人の役に立とうとする生徒（自己有用感を身につけた生徒）」の3点を備えた生徒とした。教育理念は「聴く学校」と定められた。

大町市における中学校再編スケジュールをまとめたものが第7図である。教育目標や教育理念を達成するための具体的な取り組みには，「二校合同教科会」・「再編集会」・「学校文化検討委員会」・「合同会議」・「学年生徒交流」がある。二校合同教科会は新中学校で学んでいく生徒たちが同じ方向を向いて授業に臨むための取り組みであり，教材や授業で共通して使う言葉や学び方などをお互

年・月	行事等	経営ビジョン グランドデザイン 学校目標 校務分掌 開校行事	教育課程の編成 授業づくり ガイドライン作成 通知表 使用教材・諸検査	年間計画 学校評価 研修システム 各種マニュアル 防災 地区別	学校間交流 学校・学年行事 児童会・課外活動 学校生活関係 児童交流 児童理解・学級編成	PTA 地域との連携 ボランティア	保険 給食 図書館	事務 集金・会計 施設・備品 職員・職員室
担当	主任	校長会 中核教員	研究主任 中核教員	教頭	教頭 教務主任 学年主任 担当主任 中核教員	担当職員 PTA役員 コーディネーター 中核教員	養護教諭 栄養教諭 図書館司書	事務職員 中核教員
2024年5月		スケジュール確認、準備						
6月		第1回再編合同会議						
7月	夏休み 保護者懇談会	第2回再編合同会議						
8月	夏休み	第1事業の提示						
9月								
10月								
11月		校務分掌提示	第3回再編合同会議					
12月	保護者懇談会 年末休業	中核教員によるとりまとめ 各分担任から新校の方向を提示						
2025年1月	年始休業	第4回再編合同会議						
2月								
3月	卒業式							
4月	入学式		検討	検討	検討 交流準備	検討	検討	検討
5月								
6月		学校間交流の実施						
7月	夏休み 保護者懇談会				検討			備品等調査
8月		検討						
9月								
10月		学校間交流の実施 新校 新ガイドラインの完成						
11月								
12月	保護者懇談会 年末休業		完成・提案	完成・提案	完成・提案	完成・提案		
2026年1月	年始休業							
2月								
3月	卒業式・閉校式							運搬・廃棄
4月	新校開校式 始業式・入学式	大町北部小学校 大町南部小学校開校						

第7図 大町市における中学校再編スケジュール

(大町市提供資料より作成)

いに共有し、授業づくりを進めた。

再編集会は両校の新2・3年生を対象に、それぞれの学校を会場にして年2回ずつ開催され、情報の共有が図られた。両校の担当間の協議や市教委で決められたこと、具体的には、校歌や校章、新校の文化やきまり、通学方法等についての進捗状況を生徒に伝え、心構えの形成やイメージの明

確化を促した。集会の中では、校舎が変わることになる第一中学校の生徒に対し、仁科台中学校の生徒による校舎紹介が行われるなど、不安解消への取り組みも行われた。新校開校は「よりよい融合」をテーマに掲げており、お互いの校風・文化を認め合い、それぞれの良さを活かして高め合っていくことに重点が置かれた。

学校文化検討委員会は、校風・給食・掃除などそれぞれの学校に根付いてきた文化を調和させることを目指して担当生徒間で開催され、本質的な話し合いを踏まえながら新しいルールを整備してきた。生徒会では、正副会長の人数、委員会の数、仕事内容の調整等が大変困難な課題となり、2023年度は各役職で2人ずつ代表を立てることになった。

合同会議は対面またはオンラインでの職員会議・学年会・教務会・保会であり、合計6回行われた。そこでは、スケジュール調整、授業・生活の様子の参観、クラス編成、校務分掌等が実施された。そのほか、C4thと呼ばれるグループソフトウェアでの連絡も取り入れられ、教員間の緊密な連携が可能となった。

学年生徒交流は年に2～3回ほど実施された。内容は、オリエンテーリング、講師を招いてのレクリエーション、生徒会委員会ごとの交流、校舎案内、合同授業等であり、総合的な学習の時間等を利用して実施された。レクリエーションでは外部団体に進行を委託し、両校生徒の親睦を深めるような本格的なイベントが行われた。

中学校の再編事業を主導した中核教員Aは、2021年度まで第一中学校に勤務していた人物であり、異動のタイミングで中核教員として2022年度から仁科台中学校に配置された。そのため両校の内部事情に詳しく、連絡・調整を行いやすい立場として再編事業において現場側の中心的な役割を担った。

## II-4 小学校の再編

検討委員会の提言を踏まえ、旧大町市内にある4校の小学校は2026年度から2校に統合されることが決定した。2020年度における児童数は、大町東小学校で172名、大町西小学校で247名、大町南小学校で252名、大町北小学校で280名となっており、いずれの地区も今後継続して児童数が減少することが予想されている。校区は第8図のようになっており、人口の多い大町地区は大町東小学校、大町西小学校、大町北小学校と3校区にまたがっ

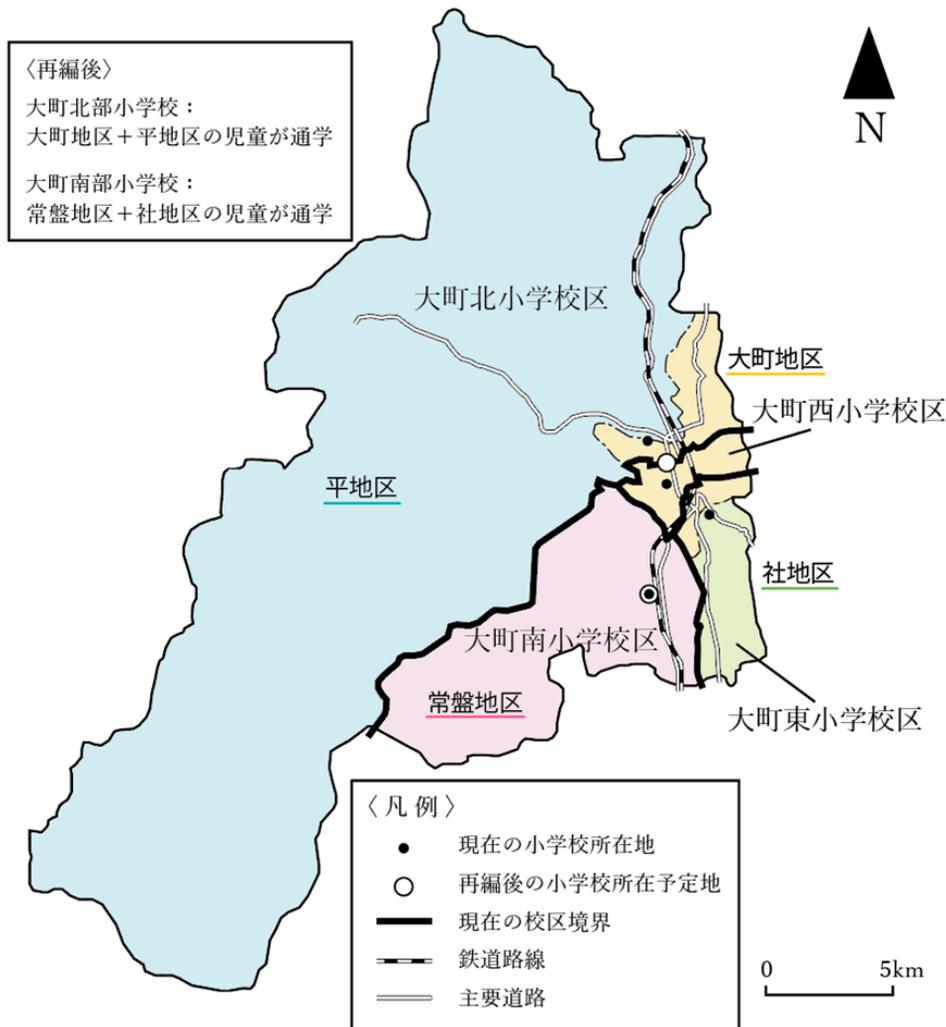
ている。

また課題として、現在の大町西小学校は、通学区が中学校の通学区と整合しておらず、卒業生は第一中学校と仁科台中学校へ分かれて進学しているほか、大町東小学校・大町北小学校・第一中学校・仁科台中学校の通学区は、自治会や公民館、育成会等の住民組織の活動範囲と一致しておらず、コミュニティスクール事業等の推進に支障をきたしている状況だった。

統合される小学校は、大町西小学校と大町北小学校、大町東小学校と大町南小学校の2校ずつであり、それぞれ大町北部小学校、大町南部小学校として新校が開校する。前者は第一中学校の校地を利用し、後者は大町南小学校の校地をそのまま利用することが決まっている。2024年時点ですでに閉校した旧第一中学校は改修工事中であり、生徒の学習への騒音などの影響が軽減されるように工夫されている。この点は大町西小学校校地ではなく旧第一中学校校地が選択された根拠の一つになっている。

大町市の小学校再編に携わった組織を模式的に示したものが第9図である。再編にあたっては小学校再編準備委員会が組織され、各学校長4名、学校運営協議会代表者4名、各小学校に大町中学校を加えたPTA代表者5名、市連合自治会の代表者4名（大町・平・常盤・社地区）、公募者2名、幼稚園・保育園の保護者代表2名、各校教員4名の計25名によって構成された。具体的な審議事項としては、校名・校歌・校章や通学に関する意見、学校間交流事業や施設整備への意見などがあり、再編後の学校運営が円滑なものとなるよう話し合いが進められた。

準備委員会の補助組織としては各小学校の教員により構成される校務等調整委員会があり、校務に関する検討・準備を担当する。所掌業務は学校運営に関すること、施設や備品の整備、学校間交流事業の実施、児童指導等に関すること、学校関連組織に関することなどであった。なお、大町市における具体的な小学校再編スケジュールは第10図・第11図で示している。



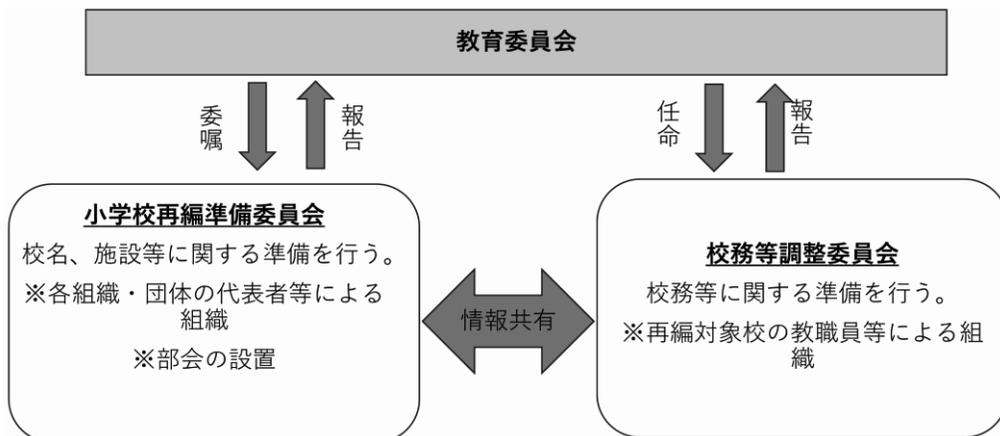
第8図 旧大町市域における小学校の校区再編図

(聞き取り調査より作成)

## II-5 中学校から小学校への再編ノウハウ引継ぎ

小学校の再編事業を担当する中核教員は拠点校として大町北部小学校側では大町北小学校に、大町南部小学校側では大町東小学校にそれぞれ1名ずつ配置された。県の規定では中核教員の配置は原則統合前年度から統合翌年度までの3年間であるが、1年前倒しでの配置を県に要請した。その結果大町中学校の中核教員の担当機関と1年被らせ、その間の期間を利用してノウハウの共有・引継ぎが実施された。その中で反省点が活かされた

ほか、中学校の再編事業で功を奏した点が小学校の事業でも引き継がれている。具体的には継続する取り組みとして再編前年から共通ガイドラインを作成すること、改善する取り組みとして拠点校ではない学校にも中核教員の座席を設け、片方の学校に偏らないようにすることなどが小学校でも実施されることとなった。



第9図 大町市の小学校再編に係る組織全体の模式図

(聞き取り調査より作成)

	学校備品移動・廃棄・譲渡	机・椅子	公文書	図書館	副教科・展示物
2022年4月				打ち合わせ	
5月					移動・廃棄・譲渡選別
6月	不用品譲渡	移動・廃棄の選別	公文書保管		
7月上・中旬	教員住宅の廃棄物				
夏季休業				学校回り	廃棄・前期移動
8月下旬		職員室机・椅子移動		本の移行作業	
9月					
10月					
11月		譲渡			七宝寮移動・後期移動
12月上・中旬	廃棄	廃棄			
冬季休業					電気工具等移動
2023年1月					
2月					
3月上・中旬	廃棄・最終引っ越し	廃棄		本運搬	廃棄
春季休業		旧第一中から移動	永年文書移管		移動
4月					

第10図 大町市における設備面での小学校再編スケジュール

(大町市提供資料より作成)

### Ⅲ 地区ごとの対応

#### Ⅲ-1 大町地区

大町地区は大町市の中心部に位置し、中心市街地を含む地区である。

#### 1) 大町地区の学校再編に対する受け止め方

大町地区は今回の学校再編の影響を大きく受ける地域である。人口が集中する大町地区では小学校間の児童数の偏りを軽減するために、大町西小学校、大町東小学校、大町北小学校の3校に分割されてきた。今回の再編により、これまで大町東

	新入生受け入れ	新2学年	新3学年	特別支援	生徒会	生徒指導係
2022年4月			計画		生徒会担当者会(新3年)	
5月			交流会・両校職員教室参観	各校見学・説明		
6月			検討			校風検討委員会
7月上・中旬			↓			↓
夏季休業		計画・合同職員会	計画・臨時職員会			校風検討委員会
8月下旬		指導方針策定	↓			↓
9月		↓	合同授業	仁科台中見学		校風検討委員会
10月		交流会・合同職員会	交流会・合同職員会	交流		↓
11月	小中連絡会	個別面談	合同授業・個別面談	合同会議1	新生徒会役員選挙	校風検討委員会
12月上・中旬	↓	懇談	懇談	↓	新組織決定	↓
冬季休業		学級編成	計画・学級再編	↓		↓
2023年1月	入学説明会	合同職員会	合同職員会	合同会議2		校風検討委員会
2月	学級再編	↓	臨時職員会	↓		↓
3月上・中旬			交流会	合同会議3		校風検討委員会
春季休業			新年度準備			最終・市教委確認
4月			↓	↓		↓

第11図 大町市における施策面での小学校再編スケジュール

(大町市提供資料より作成)

小学校に通っていた児童は高瀬川を渡る必要がなくなり、通学距離が短くなる。一方でこれまで同じ小学校に通っていた社地区の児童とは別の小学校に通うことになり、新たな大町北部小学校に少数派として通うことになるため、人間関係の構築が課題となる。

大町地区において最も議論となったことは大町北部小学校の位置についてであった。大町西小学校は明治時代からの流れを汲む伝統校であることに加え、校庭の桜並木が地域の象徴となっていたことから、校区の住民や卒業生を中心に新校の校地として推す意見が数多くみられた。最終的には施設の老朽化や機能等の観点から第一中学校の校地を利用することに決定したが、跡地についても有効利用を望む声が聞かれた。

## 2) 学校行事や地域との関係

前述のとおり、大町地区は3つの校区にまたがっているため、学校行事と地域行事が入り組む地区である。地域行事は学校を介して連絡を回すこともあったため、大きな不便を伴っていた。公

民館では校区のずれに伴い、地区に関わらず参加を許容してきたが、地区の行事であるにもかかわらず地区名を冠しにくい状況が生まれていた。

今回の学校再編事業を受けて、行政区と校区が一致することになり、小学校を介した連絡が容易になるほか、地区名を冠した活動がしやすくなるため、住民の当事者意識が上がり、地域行事が盛り上がるのではと期待する声が聞かれた。

また、大町西小学校では近隣住民が登下校をする児童を見守る、「見守り活動」が独自に行われている。しかしながら統合による環境の変化から活動にも影響が出ること見込まれる。現状、活動の継続は不透明であり、継続を望みつつも動向を注視している住民の声も聞かれた。

## Ⅲ-2 平地区

### 1) 平地区の特徴

平地区は大町市の北部に位置する地区である。平地区児童は大町地区北部とともに大町北部小学校に通ってきた。大町北小学校に比べ、大きく南側の位置に校地が変更になるため、多くの児童の

通学距離が長くなる。そのためスクールバスが検討されている。

## 2) 学校行事や地域との関係

大町北小学校は平地区と大町地区の児童が通う校区であるため、地域行事でも両地区は緩やかな連携をみせており、両地区合同のイベントも比較的多く開催されている。大町北部小学校としての統合が決まって以降、他地域に比べ早く共同開催の育成会事業が計画され、話し合いの場が確保されてきた。

校地は変わるものの、既存の校区が分断されず、比較的慣れ親しんだ大町地区との統合に大きな反対の声は聞かれなかった。

## Ⅲ-3 常盤地区

### 1) 常盤地区の特徴

常盤地区は大町市の南部に位置する川の南側の地区である。大町市中心市街地の中で、常盤地区は今回の学校再編の影響が最も少ない。学校区単位で地区が変化せず、新しく社地区からの学生が加わる以外に特に大きな変化はない。ただし大町南小学校は小学校再編時に連続して使用されることになるため、経年劣化に対する補修工事と大町東小学校から新たな生徒を迎えるための改修工事が行われており、生徒の学習環境には多少の影響がある。

常盤地区では学校(大町南小学校)と公民館(常盤地区公民館)の連携も強く行われており、大町市の中でも特に独立性の強い、中心市街地からの隔絶性が高い地区である。常盤地区公民館は大町南小学校に隣接して整備されており、放課後に児童が公民館に集まり親の迎えを待つ環境が整っている。

### 2) 常盤地区の学校再編に対する対応

常盤地区の学校再編に対する受け止め方は比較的良好である。既存の大町南小学校の児童は現環境が大きく変わることはなく、通学距離が延びることもない。むしろ学校の規模が大きくなること

による効率化や、教員のサポートが行き届くことによるメリットのほうが大きいといえるだろう。これらのことから、大町市の中でも特に常盤地区では学校再編事業に対する大きな影響を身近に感じられない環境になっている。

## Ⅲ-4 社地区

### 1) 社地区の特徴

社地区は大町市の南東部に位置する地区である。社地区は今回の学校再編の影響が最も大きい。既存の区割りでは大町地区の一部と共同で大町東小学校の校区に入っているが、再編後は現大町南小学校の位置に設置される大町南部小学校の校区になる。地区内に位置していた東小学校から市内を縦断する高瀬川を渡った対岸へと通学先が変更になるため、通学距離が大幅に長くなる。特に社地区と常盤地区を結ぶ橋は地域の南北端にしかなく、交通の面では非常に不便がある。

これらへの配慮のために大町市は今まで地区内に1便走らせていたスクールバスを2便に増便することを決定している。しかしながら児童の通学距離が延びることに対する負担の増加は拭えない。

### 2) 学校行事や地域との関係

元来大町市では、公民館に代表されるような地域の拠点で地区ごとの行事が行われてきた。さらに学校行事も並行して各学校で行われてきた。このため、地区と学校区に重複がある地区では、学校行事と地域行事の双方に参加する児童が少なかった。

今回の学校再編事業を受けて、社地区からは小学校がなくなることになる。しかしながら社地区と常盤地区では人口・面積ともに地区の規模が大きく異なるため、新しい大町南部小学校に通う児童を以下にして地域の行事に関与させるかが大きな課題となる。また大町市では地域の住民が小中学校に赴いて伝統的な遊び方などを教えるコミュニティスクール事業が行われてきたが、社地区からは新たな学校に今までのように地域住民が参加できるのか疑問視する声が聞かれた。

### 3) 一時的な学級の分割

大町東小学校校区は今回の学校再編事業の中で唯一分割され別々の小学校と合併することになる。このため、移行期間の間に一時的とはいえ学級が分割される唯一の地区となる。中学校に進級すれば同じ大町中学校に通うようになるが、級友と分離される状況が発生することは事実である。

### 4) 地域の感情

社地区内では学校再編自体に対して諦観が聞かれた。元から大町地区などと比較して人口規模が小さく、かつて独立した社小学校を持っていたが人口減少などを背景として大町東小学校に再編された歴史もあり、今回の学校再編に対しても大きな反対の声はなかったと話す。いずれにしても学校再編事業自体は人口減少に対応するために不可避なものであると捉えられているといえる。その一方で、学校再編事業が特に社地区の児童に与える影響は非常に大きく、今後行政や教育機関の支援が求められる。

## Ⅲ-5 八坂・美麻地区

一方、2004年に大町市へと編入された八坂・美麻の両地区では、小規模なコミュニティを活かした小中一貫教育が行われている。この旧2村は大町市との合併時の取り決めで学校を地区内に残すことが確約されていた。地形的にも大町市平野部とは隔絶され、文化も異なる。これらの条件が重なり、今回の旧大町市内の学校再編事業には加わらず、独自の教育システムが維持されることになった。

### 1) 八坂地区

八坂地区には、1986年創立の八坂小学校と1946年創立の八坂中学校が存在していたが、2023年より小中一貫校の八坂小中学校として再出発を迎えた。校地の選定については、八坂小学校の方が敷地面積は大きかったものの、八坂中学校の校舎が2000年に建て替えられた比較的新しいものであったことから、両校の校地を継続して使用する施設

分離型とられることとなった。この施設分離型の小中一貫校は、一体となった学校運営が難しいというデメリットがある一方で、前期課程の段階で6年生がコミュニティを主導する機会を設けることができるという利点があり、中国地方を中心に全国でも採用例がある。また、八坂地区は全国ではじめて山村留学を制度化した自治体であり、現在でも全校生徒の3分の1弱がこの制度を用いて八坂小中学校で学んでいる。

八坂地区では「八坂学校協働隊」という地域ボランティアを組織しており、あらゆる形での学校支援を展開している。過去の実施例としては蕎麦づくり、田んぼづくり、雪かき体験、地域合同の文化祭などがあり、小規模校ならではの特色を活かした地域活動がみられる。

### 2) 美麻地区

美麻地区では、2014年に小中一貫型の義務教育学校である美麻小中学校が開校した。美麻小中学校は小中学校の施設が同じ校舎内に配置される施設一体型の方式をとっており、校地については南北2つの集落の中間地点が選定された。美麻小中学校も八坂小中学校と同様に山村留学制度を活用しているほか、学校を維持するための取り組みとして特認校の制度を活用しており、美麻地区の外からもおよそ3割の生徒が通学している。

美麻地区でも地域ボランティアによるコミュニティスクール事業が積極的に行われている。地域ボランティアが結成されたのは2000年代中ごろで、美麻村の消滅によるコミュニティ希薄化を憂慮した有志によって立ち上げられた。過去の実施例としては、2019年度より運動会と文化祭が地域合同となり、美麻公民館が主導する形式へと切り替わったほか、調理実習やスキー指導のサポートなども行っており、地域と学校が関わる機会が多く確保されている。

## Ⅳ 考察

今回の中学校再編事業は関係者の努力もあり、

中学校再編事業は大きなトラブルもなくすでに円滑に完了した。また小学校再編事業についても、2026年度の合併を見越して準備が進められている。本研究ではこの移行の妥当性を評価する一方で、客観的に見て今後の再編事業に対する課題と対応について考察する。以下ではこの度の学校再編事業で見えた課題について列挙する。

#### Ⅳ-1 担当者の多忙

今回の学校再編事業では、主に教職員が実際の業務を担当している。学校再編事業全体の計画や進行は行政の学校教育課が担っているが、現場で計画を立案したり会議を行ったりするのは教員である。当然これらの事例は大町市に限ったことではなく、ほかの再編事業でも同様であるが、日常業務の傍らで再編事業を準備しつつ、一番の当事者である児童に対しても配慮を行わなければならないのは教員にとっては大きな負担であることは想像に難くない。学校教員の過労問題は全国的に指摘される問題となっており、特に教員の絶対数が少ない地方部において普段の業務に並行する形で行われる学校再編事業は慎重に検討されるべきである。また行政にとっても、一時的な学校再編事業のために担当者を大人数割り当てることは難しく、それぞれの地方にとっては数十年に一度規模の大規模な事業を行う難しさがある。

#### Ⅳ-2 中核教員の実質的機能

前述の問題に対応するために、長野県では独自の政策として学校再編事業の中核教員を派遣する事業を行っている。しかしながら実際には現地の事情に精通した現場の教員が中核教員に任命されており、現場の負担を減らす目的には必ずしも合致しているとはいえない。むしろ事業を支援するための旗振り役としての機能を担っていると言ってよく、行政と現場の仲介役としての役割を期待されている。

これは学校の現場に即した再編事業を行うことができるメリットがある一方で、長野県内でも一定数行われている学校再編事業がそれぞれ別個に

独立しており、統一的なノウハウとして共有することが難しくなるデメリットがある。当然今回の再編事業にあたり行政では事前に他市の状況を視察し先例を調査するなど他地方での経験が活かされているが、あくまで現地市町村による自助努力の形式であり、県全体として支援することは簡単ではないだろう。今後も長野県内で学校再編事業が少なからず発生することを想定し、学校再編事業に対する総合的な支援が県あるいは国のレベルで行われることを期待したい。その際には各地で培われてきた再編事業に関するノウハウが円滑に引き継がれる必要がある。

#### Ⅳ-3 地域コミュニティとの分断

大町市においても、地域コミュニティの活動が縮小気味になっていることは示された。各地区の公民館などを中心とする地域活動は、児童を含む若者でも参加しやすいように工夫するなど努力が続けられているものの、少子化の流れに根本的に対抗しているわけではない。そのうえで小学校再編後、地域と学校の距離が遠くなることで地域コミュニティ維持はさらに困難を極めることが予測できる。特に社地区や平地区といった、従来は地区内または地区に近接する場所に学校があった地区において、今後の地域活動に児童が参加することが難しくならないよう、注意する必要がある。

#### Ⅳ-4 子育て世代の定住に関する課題

さらに学校が子育て世代の居住動機において大きな要素であることは疑いようもない。学校が遠くなる地域では他地域からの将来的な移住者を見込みにくくなるばかりか、区内出身の若者が将来的に地区にとどまり子育てをする選択肢を選びにくくなる。これらを克服するためには学校当局による自助努力のみでは不十分で、スクールバスの運行や保護者が児童の送迎を行う際の支援等、地域全体の支援として対策を行う必要がある。

#### Ⅳ-5 再編後の地域融和の主体

学校再編事業自体は行政の主導で行われ、実際

の再編事業自体は学校の教職員を中心として行われることになる。しかし再編後の学校と地域社会を接続・再構築するための事業は地域社会に委ねられており、その影響に対する認識にも地区ごとに温度差がある。これらの事業は多くが本来的に地域社会の役割であるいえなくもないが、現実的には公的機関の支援なくしては維持自体が困難な制度である。特に学校と地域社会の接続、今までは別個におこなわれてきた地域活動の連絡など、地域住民が主導となりつつも行政等がバックアップすることが求められる余地はあると考える。学校教育に関する部署のみに責任を負わせるのではなく、総合的な地域づくりの枠組みで地域社会と学校の接続をとらえなおす必要がある。

#### Ⅳ－６ 廃校の跡地利用

学校の再編事業後、大町市には最終的に3校の小学校跡地が残ることとなる。この利活用については2024年現在でも特に決定していることはない。生徒がまだ通い続けており思い入れのある校舎の将来について議論することを忌避する言説がある一方で、将来的な市の負担になることを懸念して早期の議論を求める声も聴かれた。一例として、地域の歴史遺産としての保存や企業の誘致、道の駅への転換など様々な案が大町市議会の議員からも上がっている。実際2016年にすでに再編され廃校となった大町北高等学校の跡地も、長野県の資産であるという違いはあるもののいまだに跡地利用が定まっていない状況で、同様の廃校として放置される状況が継続されるのではないかと、う漠然とした懸念の声がある。

### Ⅴ おわりに

以上のように大町市における学校再編事業は、大きな問題が生じず終了した中学校の再編事業と、未だ進行途上の小学校の再編事業も含めて、おおむね混乱なく進められている。今回の学校再編事業では、中学校の再編事業を先行し、小学校の再編事業に経験が活かされていることに特徴が

ある。学校と行政（教育委員会）が密に連絡し、学校現場による環境移行を行政が支援する形式で実施されてきた。また従来ねじれていた伝統的な地区と学区の不一致も解消されることとなった。

地域社会との接続や学校の再編事業のノウハウ共有の面では少なからぬ課題も抱えており、これは大町市のみならず将来的に学校再編事業を行う他の自治体も十分検討する必要がある。若林（2012）が指摘したように、学校再編事業には経済的な論理のみではなく生活・文化・教育の論理を取り入れなければならない。この大町市における学校再編事業では、経済合理性の論理により学校再編を行うこと自体は必要なこととして市民に受け止められているものの、それにとまなう地域コミュニティの変容にはいまだ支援が追いついていない状況である。長尾（2018）では学校再編事業と並行して地域社会維持の動機づけとなる政策を行うことの必要性を論じているが、大町市の学校再編事業においてはこの部分が民間にゆだねられた状態であるといえる。行政には学校現場のみならず、地域社会全体を含めた支援が今後求められる。学校当局のみならず行政や地域住民まで含めた、包括的な地域づくりの視点を持つことが求められる。

また再編事業自体に対する地域の受け止め方も少なからず異なり、地域差にも配慮する必要がある。斎藤（2008）では、山間部など過疎地において主に通学困難性など、学校再編事業に地理的・文化的な制約が生じることを示している。大町市の今回の学校再編事業は主に市街地を対象として行われたものの、同様に通学困難性などの問題を生じた。特に特殊な区割りを適用してきた社地区は今回の再編事業の影響が大きく、地域社会の維持にも困難性が生じることが容易に推測できる。一方で学区区が分断されてきた大町地区が同一の小学校に通えるようになるなど、プラスの受け止め方をされた側面もある。

廣谷（2018）が指摘するように、学校数削減による財政効果は一時的なものになる場合が多く、今後の大町市の学校教育維持に繋がるかは予断を

許さない。新しい学校環境整備の面において、長野県の事業である中核教員が果たしてきた役割など、学校再編事業の一時刻として今後も継続的に

評価しなければならない。また廃校舎の跡地利用など、地域社会全体に残る課題も今後検討しなければならない課題である。

本稿の作成にあたり、大町市役所学校教育課学校再編係のご担当者様、各小中学校の教員の皆様、大町市内各公民館ご担当者様、学校民生委員の皆様並びに大町市議会議員の皆様には多大なるご協力を賜りました。いただいた貴重なご意見は学校再編事業を多面的に理解するために大変役立ちました。末筆ながら謹んで御礼申し上げます。

#### 【文献】

- 石郷岡信行（1991）：岩手県における公立小学校の統廃合に関する地理学的考察。東北地理，**43**，287-297。
- 栗崎真一郎・横山俊祐（2014）：学校の活性化からみた小学校の統廃合の評価—広島県を対象とした統廃合の実態と課題—。日本建築学会計画系論文集，**79**，97-104。
- 斎尾直子（2008）：公立小中学校の統廃合プロセスと廃校舎利活用に関する研究—茨城県過去30年間全廃校事例の実態把握と農山村地域への影響—。日本建築学会計画系論文集，**73**，1001-1006。
- 時任美月・西野辰哉（2018）：中長期的な児童数の将来推計に基づく小学校の統廃合シミュレーション。日本建築学会技術報告集，**24**，763-768。
- 長尾悠里（2018）：埼玉県秩父市大滝における学校統合と校区への謁観との関係—小学校の消失過程に関する一考察—。人文地理，**70**（2），233-251。
- 廣谷貴明（2018）：財務データを用いた学校統廃合の歳出削減効果分析。日本教育行政学会年報，**44**，139-155。
- 宮澤 仁（1996）：東京都千代田区における区立小学校の「再編成」と住民運動の展開。地理科学，**51**（2），109-126。
- 御代田桜子（2019）：学校統廃合に伴う学校—地域連携の再編過程—人口減少社会における「地域教育経営」論の再構築—。日本教育経営学会紀要，**61**，62-77。
- 山口泰史・江崎雄治・松山 薫（2016）：山形県庄内地域における若年人口の流出と親世代の意識。地学雑誌，**125**（4），493-505。
- 若林敬子（1999）：『学校統廃合の社会学的研究』お茶の水書房。